

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	1	旧保土ヶ谷小学校跡地の有効活用に向けた検討の推進	1 区局連携による検討の推進 2 民間のノウハウを活用した整備手法の検討	財政局	○
保土ヶ谷	2	家具転倒防止器具の取付代行事業の拡充	取付代行できる家具の上限の再検討	総務局	○
保土ヶ谷	3	保土ヶ谷区総合庁舎における駐輪場の増設	消防司令センター移転に伴う、別館駐車場空きスペースを活用した駐輪スペースの増設	市民局	○
保土ヶ谷	4	消防本部移転後のあと床利用	1 令和5年度の実施設計に基づく、工事・移転 2 上記移転に伴う、1F籍課のレイアウト変更の設計・工事移転	市民局	○
保土ヶ谷	5	保土ヶ谷区総合庁舎の浸水対策	浸水予想水深(計画規模)1.0m対策及び浸水予想水深(想定最大規模)2.7m対策の実施設計	市民局	○
保土ヶ谷	6	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた機運醸成	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた取組の推進	市民局	○
保土ヶ谷	7	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 バリアフリーに配慮した南口エレベーター設置に向けた鉄道事業者との調整 2 基盤整備や生活支援機能施設等の整備に向けた検討	都市整備局	○
				道路局	—
保土ヶ谷	8	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手	道路局	△
保土ヶ谷	9	星川駅周辺のバリアフリー等の推進	星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討	道路局	○
保土ヶ谷	10	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施	自治会町内会加入率向上のため、DXの活用による自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施	市民局	△
保土ヶ谷	11	横浜市保健活動推進委員会事務手続の効率化	担い手確保の観点から、他委嘱員にあわせて保健活動推進員交付金精算手続の簡素化の実施	健康福祉局	○
保土ヶ谷	12	多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)	多職種連携によるアウトリーチ支援事業を外部の専門機関(生活支援センター)に委託して実施	健康福祉局	○
保土ヶ谷	13	横浜子育てサポートシステムの給付事務の見直し	横浜子育てサポートシステムにおける「提供会員」の事務負担軽減を目的とした業務見直し又はDXによる効率化	こども青少年局	○

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		財政局	
保土ケ谷区		区政推進課・地域振興課	
担当者名	幸保、中台、渡邊	TEL	334-6374
共通区			
継続年数		新規	
提案種別			
制度関連			
番号	項目		
1	旧保土ケ谷小学校跡地の有効活用に向けた検討の推進		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>保土ケ谷小学校は2000年(平成12年)に保土ケ谷区神戸町へ移転されました。旧保土ケ谷小学校跡地(保土ケ谷区月見台、以下「跡地」という)は現在、約6,000㎡の敷地を「イコット広場」として一般向けに開放しているとともに、同敷地内に設置されている「イコットハウス」は、子育て支援者の育児相談や地域における会議等で利用されています。なお、イコットハウスについては、風水害発生時に今井川・帷子川で氾濫の恐れがある場合の「避難所」としても指定されています。</p> <p>【イコットハウス、イコット広場について】 イコットハウス、イコット広場は地元の管理運営委員会が主体となって運営されており、町内行事をはじめとした周辺住民の憩いの場としての利用のほか、駐輪場の機能も有しています。広場内には保土ケ谷小学校からの提案により土木事務所協力のもと整備された「ビオガーデン」があり、平成18年から供用されています。</p> <p>跡地は上記のとおり、現在も一定の利用ニーズがある一方で、平成28年3月に策定された『旧東海道「保土ケ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画』における「重点地区」とされており、多様な利用者や世代を繋ぎ、交流の輪を広める拠点機能の醸成が求められています。</p> <p>令和4年6月に策定された「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、土地・建物等の保有資産を市の経営資源として総合的に捉えるファシリティマネジメントを全庁的に推進すること、資産を戦略的に利活用し、それぞれの資産価値の最大化に取り組むことが目標として掲げられています。</p> <p>地域のニーズや課題を踏まえて跡地の有効活用を行い、住みたい、住み続けたいまちづくりに繋がる取組を推進するとともに、新たな知見を取り入れながら有効活用を検討することで、保土ケ谷区の更なる魅力向上に繋がることを期待できます。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()			
◇区民からの具体的な要望			
<p>◀地域との意見交換会、地区担当制、区民会議等による聴取▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や交流の拠点 ・広場や緑地(憩いの場、こどもの遊び場) ・防災的機能 ・音響設備を備えた音楽、芸能活動ができる施設 ・旧東海道の歴史や文化を伝える施設 ・直売所やイベント等のにぎわいを創出する施設 など 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> ・『旧東海道「保土ケ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画』策定にかかる地域関係者とのワークショップの実施 ・区民文化センター整備にかかる要望・提案(平成29年度～令和4年度まで「区提案反映制度」での対応) 			
◇提案内容・概算額等			
<p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区局連携による検討の推進(庁内プロジェクトの立ち上げ など) 2 民間のノウハウを活用した整備手法を検討(サウンディングの実施 など) <p>保土ケ谷小学校が2000年(平成12年)に移転後、跡地利用案については地域団体との意見交換や議員団会議での説明、計画の策定などを通して議論・検討されてきましたが、平成15年以降は「イコット広場」及び「イコットハウス」としての暫定利用が続いている状況です。今後、老朽化が課題となる公共施設(※)の効率的な再整備や地域のニーズに資する機能(※※)を含む複合施設を念頭に、土地を所有する財政局やその他の関係局と連携し、また、民間事業者のノウハウを活用しながら土地の有効活用に向けた検討を進めていきたいと考えます。</p> <p>(※)老朽化が課題となる公共施設の例：区庁舎、公会堂、図書館、岩間市民プラザ など (※※)地域ニーズに資する機能の例：区民文化センター、旧東海道の歴史を伝える施設 など</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現行の体制で対応</p>			
◇所管局			
所管局課	財政局ファシリティマネジメント推進課		

◆局回答内容

財政局		ファシリティマネジメント推進課	
担当者名	小椋	TEL	671-3806

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>旧保土ケ谷小学校跡地は、「財政ビジョン」で掲げた数値目標である未利用等土地の適正化に資する取組として、売却や貸付を含めて価値が最大化されるよう利活用することが求められています。</p> <p>また、公共施設については、機能サービスの持続的な維持向上に向け、中長期的かつ全市民的な視点に立ち、地域の課題やニーズ、周辺の既存施設の現状や将来需要見込み等も考慮した上で、規模・量、質、保全更新コスト等を適正化していくことが求められています。</p> <p>これらを踏まえて、保土ケ谷区と連携し、資産の適正化(資産価値の最大化及び公共施設の適正化の両立)に向けた取組を進めていきたいと考えています。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局
------	-----

保土ヶ谷区		総務課	
担当者名	板倉、野木	TEL	334-6204
共通区	7区(西区、中区、南区、磯子区、港北区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
2	家具転倒防止器具の取付代行業の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>当事業では取付代行の上限を家具2個までとしていますが、市民を家具等による圧死から守るためには十分とは言えず、固定したい家具が3個以上ある場合は申請を断念してしまうという区民の声を受けています。</p> <p>「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート」の家具転倒防止器具の取付けに関する設問においても、家具を固定している人(「全部又は一部家具の固定をしている」又は「固定する家具がない」と回答)の割合(※)が、平成27年度のアンケート開始以降微増に留まっています。区民からの声にもあるように、取付家具の上限も伸び悩む要因の一つとも考えられます。</p> <p>※平成27年度：58.3% 平成30年度：58.8% 令和3年度：62.9%</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
2個という上限を撤廃又は変更してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
なし	
◇提案内容・概算額等	
家具を固定している人の割合が伸び悩む中で当事業をさらに推し進めるためには、現行の仕組みを見直す必要があると考えます。圧死のリスクの高い寝室やリビングにおける安全の確保、逃げ遅れが起きないための通路確保などの優先順位を付けたうえで、市民を守るという観点から器具設置家具数の上限を再検討していただきたいです。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	川村、神田	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 家具の転倒防止対策は命を守る備えとして有効なものであり、食料品の備蓄などと同様に、自身で備えていただく自助の取組のひとつであると考えています。しかし御自身で取付けられない方もいることから、一定の要件を満たす世帯へ取付けの代行を本事業において行っています。
	現行の案内チラシには、「取付代行できる家具は2つまで」と記載しており、対象家具を3つ以上持つ世帯が申請そのものを断念してしまう場合も想定できます。一方で、取付個数上限の撤廃等を行えば、限られた財政の中では対応できる世帯数を減少させてしまう可能性があります。そこで「2つまでは無料、3つ目以降は御相談ください。」等、チラシの表現や実際対応において工夫を行い、家具固定を望む世帯が本事業の申請そのものを諦めてしまうことがないように、取組を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

		保土ヶ谷区	総務課		
所管局名	市民局	担当者名	小間	TEL	334-6205
		共通区			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項 目				
3	保土ヶ谷区総合庁舎における駐輪場の増設				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>保土ヶ谷区総合庁舎には12台分の駐輪場があります（2か所計）が、常に満車に近く、乳幼児健診時には稼働率150%を超える状況です。18区庁舎の平均駐輪場台数は約40台程度（令和5年度調査時点）であり、保土ヶ谷区の人口を考慮すると、駐輪場の不足は明らかです。</p> <p>また、平成31年に策定された横浜市自転車活用推進計画においては、環境に優しく健康増進につながる移動手段として自転車を掲げており、自転車の利用環境整備は本市の取り組むべき課題といえます。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（市議員からの要望）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>乳幼児健診では、チャイルドシート付の電動自転車を利用する区民が多く来庁し、駐輪場が少ない、または駐輪場に停めきれなかった自転車が通路に出ている等の苦情が頻繁に寄せられています。また、市議員からも繰り返し駐輪場の増設を要望されています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診日にバイク駐輪場の一部を自転車用として臨時的に使用 ・乳幼児健診日、および3～5月の窓口混雑日に誘導員を委託で配置 ・業者への課題検討委託 					
◇提案内容・概算額等					
<p>消防局司令センター移転に伴い、現在別館駐車場にある防災コンテナおよび司令センター空調の室外機（架台含む）の撤去により令和6年8月以降、自動車車室3台分のスペースが活用可能となることから、自転車用駐輪スペースとして約10台分の増設を行います。現状の入場ルートを維持しながら増設を行った場合、総額で■■■■円（設計費用■■■■円、工事費用■■■■円）での施工も可能ですが、利用者の安全を最優先に考え、入場口を新たに設ける形での増設方法（総額■■■■円：設計費用■■■■円、工事費用■■■■円）を提案します。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	市民局地域施設課				

◆局回答内容

	市民局	地域施設課		
担当者名	日下野、寺林	TEL	671-2086	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	本市の厳しい財政状況を踏まえ、区の協力のもと、活用可能な財源により実施することとします。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 市民局

保土ケ谷区 総務課
担当者名 小間・大澤 TEL 334-6205
共通区

継続年数 3年

提案種別
予算関連

番号 4 項 目 消防本部移転後のあと床利用

◇地域の課題、基礎データ等
保土ケ谷区総合庁舎の本館4階～7階を使用していた消防局は、隣接する保土ケ谷消防署あと地に消防本部新庁舎を整備し、令和5年10月に移転をしました。保土ケ谷区総合庁舎は、狭あい化、老朽化（昭和44年竣工）が進行しており、これまでも狭あい化については様々な対策を実施してきましたが、区民の皆様にとって快適・安心な庁舎環境を整えるためには、消防局移転後のあと床を活用した再編整備を実現させる必要があります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
□8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望
・本館と別館が分かれており、わかりづらい
・待合スペースが狭い

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
○狭あい化に対して次の対応を実施
・地下食堂の会議室化、厨房の書庫化
・机等の備品を省スペースタイプのものに更新
・会議室・打合せスペースを執務室に転用
・職員用ロッカーや書庫を執務室外に移動
・執務室内通路、来庁者用通路の縮小
・待合スペースの縮小 など
○令和4年度 消防局移転後のあと床利用について再編整備検討専門会議に付議・了承（7月）
○保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた組織運営「信頼される区役所づくり」に位置づけ（令和5年度）
○本館4階の設計・工事移転及び本館5階の設計（令和5年度）

◇提案内容・概算額等
①令和5年度に実施する実施設計に基づく、工事・移転費 ※トイレ改修工事含む
②上記移転に伴う1階戸籍課のレイアウト変更についての設計・工事移転費
【概算額】：■■■■■■円
①■■■■■■円（工事委託費）、■■■■■■円（カウンター部材等什器購入設置、移転・配線委託費、その他レイアウト変更費）
②■■■■■■円（設計・工事費）、■■■■■■円（カウンター部材等什器購入設置、移転・配線委託費、その他レイアウト変更費）

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

◇所管局
所管局課 市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局 地域施設課
担当者名 日下野、寺林 TEL 671-2086

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容
以下を行います。
①本館5階の改修工事、移転、3階のレイアウト変更
②本館1階戸籍課の改修の設計
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

保土ヶ谷区		総務課	
担当者名	小間・大澤	TEL	334-6205
共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

5	保土ヶ谷区総合庁舎の浸水対策
---	----------------

◇地域の課題、基礎データ等

保土ヶ谷区総合庁舎は、帷子川水系洪水浸水想定計画規模1.0m、想定最大規模2.7mであるところ、地下駐車場への止水板（50cm）しか設備が無く、変電設備等重要機器類一式が地下に設置されているなど、浸水対策が課題となっています。

これまで、変電設備等の上階移設等も検討しましたが、荷重にあわせた補強工事や防音工事等が必要となり、費用面及び建物の構造上現実的ではないことから、令和5年度に実施する基本設計に基づく地階の浸水対策を実現する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（浸水対策にかかる建築局への技術相談及び事業者への調査業務委託）

◇区民からの具体的な要望

なし

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・電気設備設計業者・建築局保全推進課への技術相談（地階の変電設備等の移設や浸水対策の方策等検討）
- ・取付が簡単な軽量止水板の購入（令和3年度）
- ・保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた組織運営「信頼される区役所づくり」に位置づけ（令和5年度）
- ・浸水対策等の基本設計の実施（令和5年度）

◇提案内容・概算額等

- ・浸水予想水深（計画規模）1.0m対策及び浸水予想水深（想定最大規模）2.7m対策の実施設計費用

【概算額】
 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野、寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 浸水対策の設計費を予算計上します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	保土ケ谷区		総務課、地域振興課、区政推進課	
		担当者名	飯島、李、幸保	TEL	334-6374
		共通区	4区（鶴見区、神奈川区、中区、磯子区）		
		継続年数	2年		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
6	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた機運醸成
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>横浜市では、昭和2（1927）年10月から区制が施行されました。最初に置かれた5区（鶴見・神奈川・中・保土ケ谷・磯子）は、令和9（2027）年に区制施行100周年を迎えます。令和9年は、単に区制施行時の5区（以下「当初5区」という）が100周年を迎える記念というだけでなく、横浜市区制が始まって100周年という節目です。</p> <p>区制施行100周年を契機として、特別市の早期実現に向けた取組の一層の推進や、コロナ禍により停滞した様々な地域活動の再始動を図るなど、当初5区はもとより、全市的に機運を醸成し取組を進める必要があります。</p> <p>GREEN×EXPO 2027が開催される令和9年に区制100周年を迎えるため、区だけでなく市全体の魅力向上や愛着を深めることのできる絶好の機会です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区内及び関係区での検討）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>・令和4年度から自主企画事業において、区制施行100周年を見据えながら、新たな活動の創出や機運醸成を行う新規事業「地域活動プースター事業」を開始し、令和5年度も継続して予算計上しています。</p> <p>・令和5年度保土ケ谷区運営方針において、令和9年度の区制100周年に向けて人と人がつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちづくりを推進し、また、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成を進めることとしています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 横浜市区制施行100周年に向けた機運醸成</p> <p>区制施行100周年が当初5区だけのものではなく、横浜市としての区制施行100周年として認知され、市民からの関心を得られるよう、全市的な機運醸成の取組が必要です。区制施行100周年をきっかけとして、横浜市へのより一層の愛着をはぐくむことで、地域活動に新たな人材の参画が促進され、地域の活性化が期待できるほか、今後の区制の在り方に関心を持ち特別市への理解を深める契機となります。また、同年にGREEN×EXPO 2027が開催されるため、さらなる市・区の魅力の創出や活力あふれるまちづくりを推進することができます。</p> <p>2 区制100周年に向けた取組の推進</p> <p>区制100周年に向けた機運醸成の取組（横浜市区制100周年史の編纂、記念ロゴマークの作成の検討、その他イベント開催の検討など）を各区それぞれで進めるのではなく、市（関係局）が主導となり、区と連携して推進することで、横浜市の魅力やブランド力の更なる向上につながることが期待できます。</p> <p>【具体的な取組案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区制施行100周年に向けた全市的な機運醸成のための広報、取組等の実施 ・区制100周年史の編纂 ・記念ロゴマークの作成 ・イベント開催の検討 など 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局区連絡調整課

◆局回答内容

市民局		区連絡調整課	
担当者名	脇	TEL	671-2067

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区制100周年を迎える5区との連携の他、同じ年に開催されるGREEN×EXPO 2027の関連局とも連携を図り、区局一体的な機運醸成に向けた取組を検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	都市整備局・道路局
----------	-----------

保土ケ谷区		区政推進課	
担当者名	中台・小林	TEL	334-6374
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
7	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 西谷駅は、区北西部の地域住民の交通手段・生活の拠点ですが、地理的な制約（新幹線、国道16号、市街化調整区域、帷子川等）もあり、利便性や安全性の面で課題があります。 ・ 相鉄・JR直通線が令和元年11月に、相鉄・東急直通線が令和5年3月にそれぞれ開業しました。起点駅となる当駅については、地域を中心に、生活拠点・交通拠点としての活性化の期待が高まっています。 ・ 生活拠点・交通拠点にふさわしい、駅前広場や道路などの都市基盤の整備、駅舎を活用した生活支援機能施設の整備が求められています。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前広場やバスターミナル等の整備による駅へのアクセス性の改善 ・ 商店街の活性化 ・ 利便性向上のための駅舎や歩道橋等の改良、南口エレベーターの設置 ・ 国道16号の拡幅 ・ 駅周辺の学童、子育て支援施設や商業施設の整備 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>西谷駅周辺のよりよいまちづくりと利用しやすい西谷駅の実現を目指して、周辺の自治会町内会等で組織された「西谷駅周辺住みよいまちづくり連絡協議会」への協力・連携を行っています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅（北口・南口）へのアクセス性と安全性の改善、商店街活性化に向けた検討 ・ 駅舎等の改良を含めた、駅周辺の歩行者動線のバリアフリー化、南口エレベーターの設置、駅前広場やバスターミナル等の整備、国道16号の拡幅等の検討 ・ 駅舎改良に伴い、商業施設や生活支援機能施設等の併設整備の検討 <p>【提案内容】 バリアフリーに配慮した南口エレベーター設置に向けた鉄道事業者との調整および基盤整備や生活支援機能施設等の整備に向けた検討</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都市交通課、道路局企画課

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	横山・賀戸・飛田	TEL	671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>駅南口のバリアフリー化を含む駅舎改良や駅周辺の基盤整備等に向け、関係区局や鉄道事業者等との連携により、事業化に向けた検討を進めます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		企画課	
担当者名	大山、長谷川	TEL	671-4086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>駅前広場やターミナル等を整備するにあたっては、駅周辺のまちづくりの進捗にあわせた検討が必要と考えています。</p>
	◇対応する場合の課題
<p>駅前広場やターミナル等を整備するにあたっては、予定地を取得する必要がありますが、予定地の取得は非常に困難です。</p>	

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with header information including '保土ヶ谷区' (Hosotogaya Ward) and '区政推進課' (Ward Administration Promotion Section), and '所管局名' (Department Name) '道路局' (Road Bureau).

Table with '提案種別' (Proposal Type) '予算関連' (Budget Related) and '継続年数' (Continuation Period) '7年以上' (7 years or more).

Table with '番号' (Number) '8' and '項目' (Item) '保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業' (Road improvement project to connect Hosotogaya Station to the future).

◇地域の課題、基礎データ等
旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、近年、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。本市においても旧東海道保土ヶ谷宿の歴史は貴重な資源であり、にぎわいづくりにつなげるための施策を進める必要があります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等
□ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望
□ 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望
・「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現
・沿道の歴史的建造物の保全や、宿場の面影を彷彿とさせる景観形成

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
・区の運営方針では、目標達成に向けた施策として、「住み続けたい」と思えるよう歴史などの地域資源を生かした取組を推進することとしています。

◇提案内容・概算額等
「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手
・保土ヶ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討
・辻等：舗装やサイン等により、歴史的経緯を連想させる空間づくり

Table with '参考：区執行体制上の課題' (Reference: Issues in the current execution system) and '所管局' (Department) '道路局' (Road Bureau).

◆局回答内容

Table with '道路局' (Road Bureau) and '企画課・建設課' (Planning and Construction Sections), including '担当者名' (Staff Name) and 'TEL' (Phone Number).

Table with '対応の有無' (Response Status) '一部対応する' (Partially responding) and '対応する場合' (When responding) '対応しない場合' (When not responding).

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所	
担当者名	中台・福島	TEL	334-6374・331-4445
共通区			

継続年数	6年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項	目
----	---	---

9	星川駅周辺のバリアフリー等の推進	
---	------------------	--

◇地域の課題、基礎データ等

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業（以下、連立事業とする。）は、令和3年度に駅施設や駅前広場、都市計画道路などが整備され、交通機能の強化や、歩行者の安全性及び利便性が向上しました。
 星川駅周辺は区役所や郵便局、公会堂などの多くの区民が利用する行政サービス機能が集積し、駅及びその周辺においてバリアフリーに配慮したまちづくりが求められています。【都市計画マスタープラン保土ケ谷区プラン】

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・案内サインの充実などを含めた、歩行者通路のバリアフリー化の実施
- ・星川橋人道橋のバリアフリー化、帷子川左岸の上流側の歩行者待機場所と、連続立体により設置される右岸側の歩道を結び、星川橋上流側へのバリアフリーの人道橋の設置

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・令和5年度保土ケ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」
- ・道路局と共に平成30年3月に保土ケ谷区バリアフリー基本構想を作成し、星川橋人道橋に隣接する星川橋を生活関連経路に位置付け、バリアフリー化された歩行空間の確保を令和6年度までの実施目標としました。早期整備に向けて関係局等へ働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

・星川橋人道橋付近について、連立事業に伴う周辺道路整備に併せたバリアフリー化

【提案内容】

- ・星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	佐藤、菌部	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	保土ケ谷土木事務所が実施する星川橋人道橋のバリアフリー化検討の結果を踏まえ、対応を検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	保土ヶ谷区		地域振興課		
		担当者名	加藤、小野澤	TEL	334-6302	
		共通区	9区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）			
		継続年数	2年			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
10	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など、役員役割は非常に多岐に渡り、その負担が大きくなっていることや、若年層が自治会に加入しない傾向にあることが挙げられます。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>1 自治会町内会加入率（保土ヶ谷区）※各年4月1日現在 平成29年：78.3%→令和4年：71.1%（5年間で7.2ポイント減）</p> <p>2 令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（市民局）（単位町内会の回答数：2,583団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入をしない（断られる）理由：「班長や役員をやりたくないから」 53.8% ・自治会町内会の運営上の課題：「役員のなり手が少ない」 77.9% 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>日頃、区民から「役員の当番が回ってくるため自治会を辞めたい」という相談や「会議運営、行政に提出する補助金交付申請書などの書類作成が煩雑」という声を定期的にいただいています。</p> <p>また、地区連長からスマートフォンを活用した自治会費の徴収など役員の負担軽減となる施策の実施について提案がありました。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和5年度 保土ヶ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「つながり・支えあいの推進」に位置づけ、担い手の負担軽減や自治会町内会加入率向上を促進します。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>○提案内容：自治会町内会加入率向上のため、DXの活用による自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施</p> <p>住民に有益な情報の受発信の迅速化や、アプリの活用など、会議参加の簡略化を図ることにより若年層の加入を後押しします。</p> <p>会費の集金プロセスを簡素化し、会計の効率化につなげるため、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済などキャッシュレス決済の導入を支援し、キャッシュレス決済にかかる手数料の補助を行います。</p> <p>また、これらの自治会町内会へのDX導入・運用に際し、自治会の負担軽減のため、支援アドバイザーを派遣し、円滑な運用サポートを行います。</p> <p>【関係局への提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会情報を伝達する既存のアプリの初期設定費用と月額利用料の補助（●●●●円） ・キャッシュレス決済手数料の補助（●●●●円） ・導入・運用アドバイザー派遣（●●●●円） <p>【概算額】計 ●●●●円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	江原、石栗	TEL	671-3624

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	提案内容は令和5年度対応済みです。令和6年度は、令和5年度モデル事業の結果を生かした「DX等の手引き」及び「デジタルツール活用マニュアル」の作成、自治会町内会と行政の情報共有のデジタル化の新たなモデル事業を実施することで、自治会町内会のDXの支援に取り組みます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>健康福祉局</td> </tr> </table>		所管局名	健康福祉局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">保土ヶ谷区</td> <td colspan="2">高齢・障害支援課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>市川</td> <td>TEL</td> <td>334-6383</td> </tr> </table>		保土ヶ谷区		高齢・障害支援課		担当者名	市川	TEL	334-6383
		所管局名	健康福祉局										
保土ヶ谷区		高齢・障害支援課											
担当者名	市川	TEL	334-6383										
		<table border="1"> <tr> <td>共通区</td> <td colspan="3">8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)</td> </tr> </table>		共通区	8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)								
共通区	8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)												
		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>3年</td> </tr> </table>		継続年数	3年								
継続年数	3年												
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				提案種別				予算関連					
提案種別													
予算関連													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)</td> </tr> </tbody> </table>				番号	項目	12	多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)						
番号	項目												
12	多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)												
<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>国及び市が進める「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「精神包括」)の構築に向け、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等を通じて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう支援していくことが求められています。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、3障害(身体・知的・精神)の中で最も伸び率が高く、保土ヶ谷区においても年々増加している状況です。</p> <p>保土ヶ谷区では、精神包括における「協議の場(区自立支援協議会 精神部会)」において様々な議論を重ねた結果、「精神科未治療・治療中断者など、支援が届きにくい対象者への支援」が地域課題として挙げられ、課題解決に向けた取組として、令和3年度から個性ある区づくり推進費を活用した「アウトリーチ支援事業」を試行的に実施しています。</p> <p>【保土ヶ谷区基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,648人(令和3年度末現在)⇒2,867人(令和4年度末現在)※前年比108% 精神保健福祉相談延件数 7,287件(令和2年度末実績)⇒7,895件(令和3年度末実績)※前年比108% 													
<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他() </p>													
<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談に行けない人や医療機関に行けない人の地域生活を支えるために、多職種による訪問(アウトリーチ)支援チームを設置してほしい。 精神科未治療の方に対して、入院ではない支援をすることで、本人・家族が安心できる。「8050問題」を抱える世帯への支援にもつながる。 													
<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。</p> <p>保土ヶ谷区における個性ある区づくり推進費の自主企画事業として、医療・保健・福祉・生活支援にわたる重層的な訪問支援を行う「アウトリーチ支援事業」(令和3年3月24日開催の横浜市個人情報保護審議会で審議済)を令和3年度から実施しています。令和5年5月時点で、これまで支援の届かなかった12名の方に支援を開始しており、うち7名は関係機関につながり、2名は支援終了となるなど、着実に成果を上げています。</p> <p>【実施方法】</p> <p>精神障害者の相談支援機関である「保土ヶ谷区生活支援センター」を運営する法人が事務局を担い、地域の精神科医師や訪問看護師を中心とした「多職種支援チーム」を編成して、区のMSW(医療ソーシャルワーカー)とともに訪問支援を行っています。</p> <p>また、外部有識者の方に自立支援協議会に加わっていただき、効果検証も併せて行っています。</p>													
<p>◇提案内容・概算額等</p> <p>各区の実情に応じたアウトリーチ支援を、多職種支援チームにより実施し、年々増え続ける精神疾患をお持ちの方への一つの支援方法として機能させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種支援チームの専門職がそれぞれの強みを生かして、より充実した包括的なアウトリーチ支援を行うことで、対象者が医療や福祉サービス等につながり、病状の重篤化を防ぐことが期待できます。既に、区役所や生活支援センターで嘱託医への相談のスキームや精神保健福祉相談の受付はありますが、本事業での多職種支援チームには、訪問看護も支援に加わることで、嘱託医師相談だけでは実現できない「継続的で頻回な訪問支援」と福祉的な支援だけでは実現できない「精神科医療への早期アクセス」を実現しています。また、区役所の地区担当も支援チームの一員として加わることで、生活困窮やひきこもり支援など関連部署への早期連携も可能となります。(令和4年度チーム訪問件数:136回) アウトリーチ支援の対象者は、生活課題や家族問題など福祉的・生活支援的な要素が強いため、外部の専門機関(生活支援センター)を中心にして、保健業務分野の区役所、医療分野の医療機関とチームで担うことで、より重層的で切れ目のない支援を実現しています。また、本事業は、生活支援センターにおけるアウトリーチ支援業務の機能強化につながり、これまで支援の手が届かなかった方や支援困難な方に新たにアプローチすることが可能となります。 実施にあたっては、本事業は生活支援センターを介して行うスキームであるため、局が生活支援センターへの指定管理料に費用を上乗せする形での予算措置を要望します。またチームの編成も、生活支援センターが中心となり、身近な医療機関・事業所等と調整を行うことで、専門的かつ効果的な支援体制が構築できます。場合によっては区が同行訪問も行います。 また、3機関連携のスキームとして協議の場(区自立支援協議会)において、アウトリーチ支援事業のケースの事例検討を行うことにより、支援方針の策定や障害福祉事業所の職員(支援者)の支援の質的向上を図ることができます。 さらに、保土ヶ谷区独自で3年間事業を展開してきた成果として、学識者や医療関係者とともに、対象世帯の状況を「包括的に捉える」アウトリーチ支援の成果を検討するためのツール(アセスメント指標)を作成し、各区及び生活支援センターでの展開が可能です。 													
<p>◇参考:区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p>													
<p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>健康福祉局 障害施設サービス課</td> </tr> </table>				所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課								
所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課												

◆局回答内容

健康福祉局		障害施設サービス課	
担当者名	坂井	TEL	671-2416

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	8050問題等に代表されるように、アウトリーチ支援の更なる充実が求められています。今後、生活支援センター業務として対応し、初期段階で医療の視点を取り入れることで、精神障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	保土ケ谷区		こども家庭支援課		
		担当者名	佐伯・田口	TEL	334-6322	
		共通区	15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）			
		継続年数	新規			
提案種別		予算・制度関連				
番号	項目					
13	横浜子育てサポートシステムの給付事務の見直し					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>横浜子育てサポートシステムは、子育て世帯に対する直接的な支援であるとともに、こどもを介した地域のつながりをさらに広げる取組であり「子育てしやすいまちヨコハマ」の実現のために、非常に重要な役割を果たす事業です。保土ケ谷区でも令和4年度は984件のサービス利用があり、これまでも多くの方に利用されていますが、令和5年7月からの制度の拡充を受け、地域におけるサービスの存在感も一層増していくことが想定されます。</p> <p>その一方で「利用会員」に対し担い手である「提供会員」の数が顕著に少ないという課題があり（令和5年6月時点で保土ケ谷区内登録者数：利用会員401名 提供会員101名）、令和5年7月の制度拡充により利用数の増加が見込まれる中、マッチングがより困難になり、利用したいときに利用できない制度となる恐れがあります。</p> <p>このような中、区としても「提供会員」の掘り起こしを行っていますが、その一方制度拡充で「提供会員」の報酬に本市から補助が行われることになった結果、逆に「提供会員」の事務負担が非常に大きくなるという声を多数いただいております。この見直しを行わなければ「提供会員」がますます減少する可能性があります。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）						
◇区民からの具体的な要望						
<p>「提供会員」は「利用会員」から時間あたり500円の利用料を受け取るとともに本市より同額の補助を受けます。この補助金給付は本市における補助金交付手続き（事業報告→交付決定→請求）によっており、また全て紙媒体での手続きとなるため、月数千円の給付を受けるために毎月複数回の郵送による紙媒体のやり取りや、利用者ごとに微妙に計算方法が異なる煩雑な金額計算を行う必要が生じています。また給付に要する期間も約4か月と見込まれています。この給付方法の見直しを行ってほしいとの声があります。</p> <p>「提供会員」はサービスの提供事業者ではなくあくまで善意の一般区民であり、区としてもその方々に給付金額を自ら計算させたり、補助金の給付に関わる事務を担わせたりすることは、制度の趣旨に馴染まないと考えます。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>「提供会員」の増加については、地域子育て支援拠点「こっころ」のWebページ上での募集、保土ケ谷区連合町内会長連絡会での周知や各自治会町内会の掲示板への募集チラシの掲載、商業施設等への募集チラシの配架などを行ってきました。</p> <p>また、「提供会員」が行う事務の説明に関しては、6月の記者発表以降、地域子育て支援拠点のスタッフがエリア別も含め複数回の既存提供会員向けの説明会を実施しています。この説明会ではこの件に関する要望が寄せられることが想定され、また実際に寄せられているため、区の課長・係長が必ず同席をしています。</p>						
◇提案内容・概算額等						
<p><案1> アプリを開発し、給付事務をアプリ上で完結する手法に改める。（概算額未算出）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会員番号でログイン①利用料の計算②実績報告書の送信③交付決定通知の受信④請求書の送信を行えるようにする。 2 提供会員の個人情報（給付金振込口座含む）はアプリ上に登録できるようにする。 3 アプリは利用会員が利用実績等を確認できる機能を付加し、将来的には区事務局への利用申請も行えるように機能拡充する。 4 アプリの利用が難しい「提供会員」向けに既存の紙媒体での給付事務も残す。 <p>※アプリについては「子育て応援サイト」の機能の一部とすることも想定。</p> <p><案2> 給付事務そのものを見直し、例えば「レシ活」の取組を参考に事業者への業務委託により利用料を還元する。（概算額未算出）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サービス利用時に「利用会員」は「提供会員」にサービス利用料を全額支払う。 2 「提供会員」はその場で「利用会員」に領収書を発行する。 3 「利用会員」は領収書を専用アプリで送信し、事業者の審査を経て利用料の半額がキャッシュバックされる。 						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	こども青少年局 地域子育て支援課					

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	東	TEL	671-4157

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	案1について、令和5年度に開発を行う地域子育て支援拠点関係システム（令和6年度稼働）の中で、給付の手続きが行えるよう機能を追加します。なお、機能構築は、令和5年度予算で対応します。また、子育て応援サイト・アプリと地域子育て支援拠点関係システムは、利用会員にとっても利用しやすいシステムとなるようシステム間連携を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題